

第3回 瑞穂市老人福祉計画策定・推進委員会 会議録

日時 平成28年2月23日(火) 13:45 ~ 16:05

場所 瑞穂市総合センター 5階 第4会議室

1 開会

事務局	<p>それではお時間参りましたので、開会前にお手元の資料の確認をお願いしたいと思います。まず次第、あと資料番号が右上にふってありますが、資料の1コーディネーターの近況報告、それからA3の横版で資料2、それから市民アンケートで資料3、それから協議体一覧で資料の4、そしてA4の横一枚で新しい地域支援事業という事で資料の5、それから印刷物の方になりまして、ピンク色のさくらカフェオープンというチラシです。その他、介護等事業所説明会という水色のものです。それから瑞穂市ダイニングサポート事業というこちらのチラシ。そして瑞穂市の地域福祉計画のダイジェスト版と冊子の方です。こちらがお手元の方に配布されているかと思いますが、もし不備等ありましたら事務局の方までお知らせ願います。それでは本日老人福祉計画策定・推進委員会を招集しましたところご多用のなかご参集いただきましてありがとうございます。前回に引き続きましてよろしく願います。本日の会議は、委員15名中出席者11名で過半数以上となりますので瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定に基づき本会議は成立します。ただいまより第3回瑞穂市老人福祉計画策定・推進委員会を開会いたします。開会に当たりまして福祉部長より挨拶をお願いします。</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 あいさつ

福祉部長	<p>みなさんこんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。日ごろは福祉行政に大変お力添えをいただきまして、この場を借りまして御礼申し上げます。前回の老人福祉計画策定・推進委員会の時に生活支援コーディネーターという件もございまして、ご審議いただきましてありがとうございました。本日はそれについての議題がありますのでどうかよろしく願いたいと思います。総合事業の方はもとす広域連合の方と一緒に、2市1町そろってスタートするという段取りで今進めております。皆様方のお力添えを頂きながらまたさらにアップしながら進めていきたいと思いますのでよろしく願いたいと思います。市町村の助け合いの仕組みを作るという事になりますのでどうかご協力のほどお願いしたいと思います。簡単ではありますがあいさつに代えさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、議事に移らせていただきます。議事進行は、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項により、國枝会長に議長をお願いすることになります。</p>
会長	<p>みなさまこんにちは。ご指名をいただきましたので本委員会の会長を務めさせていただきます。國枝です。よろしく願いをしたいと思います。初めに前回もお話しましたようにいろんな専門的な立場からみなさんも出席いただいておりますので、今日の議題に対してもできるだけ積極的にご意見をいただいでできるだけ早く第1層、第2層、第3層ですかね、それが完成するようにやはりスピードが大切なのでできるだけそれになるように皆さんにご意見をいただきたいので</p>

	よろしくお願ひしたいと思ひます。また、委員会の進行にご協力頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。まず議案に入る前に傍聴の申出はありましたでしょうか。
事務局	今回、傍聴を希望される方はありません。
会長	ありがとうございました。それでは傍聴をされる方がございませんでしたので議事に入りたいと思ひます。それではまず議事の(1)第1層生活支援コーディネーターについてを議題にしたいと思ひます。事務局からの説明を求めます。よろしくお願ひします。

3 議事

事務局	<p>それではご説明を申し上げます。議事の1という事で第1層生活支援コーディネーターについてでございますが、前回12月2日に、第2回老人福祉計画策定・推進委員会を開催いたしまして、委員の皆様に適任者と言いますかご協議頂きまして瑞穂市社会福祉協議会が、地域とくに市全域の地域資源をよく理解していて、ネットワーク化にも資するのではないかとという事でご意見をいただきまして、12月に契約事務の方を進めまして、この平成28年の1月から28年3月まで、年度末までの3か月間、瑞穂市社会福祉協議会に第1層の生活支援コーディネーターをお願いすることになりました。1月から実際に活動を進めて頂いておりまして、今までの策定・推進委員会の委員さんとしても社会福祉協議会の方から出席しておりましたが、今日は第1層の生活支援コーディネーターという立場で今回お世話になることになりました。その活動状況の近況報告と今後の活動の計画等を、生活支援コーディネーターの方から、皆様にご報告させていただきますのでよろしくお願い致します。</p>
生活支援コーディネーター	<p>ただいまご紹介にあずかりました瑞穂市社会福祉協議会でございます。このたび第一層の生活支援コーディネーターを今年度末まで賜りまして、その報告を今からさせていただきますのでよろしくお願い致します。では座って説明させていただきます。それでは皆様、資料1の方をご覧お願い致します。資料1、第1層生活支援コーディネーター近況報告。活動状況という事で大まかに1番目は箇条書きにしてあります。ちょっと読ませていただきます。1番の で。ふれあいいいききサロン視察という事で、ふれあいいいききサロンは、地域の方々のボランティアの方が集まって、近隣のお年寄りの方々をお呼びしてレクリエーションとかカフェとか、たまに介護予防教室を専門家の団体の方々をお願いしたりして、閉じこもり防止とか交流の場、介護予防の場でございます。地域の中での身近な社会資源の一つになっております。それからくつろぎカフェとって、瑞穂いきいきサポーター養成講座修了第1期生の方々が、介護予防を取り入れた体操をやりながらカフェも同時に行うとって、あとレクリエーションも同時に行います。こういったカフェを開催しておりますのでその視察も行ってまいりました。それから、ちなみにこのくつろぎカフェは、現在、すみれの家の販売室といった場所で行われているんですが、来年度からは、古橋北の方の公民館で行う予定をしております。団体としてくつろぎ隊という養成講座を修了者の方がくつろぎ隊というのを結成されましてボランティア団体として活動されております。それから買い物サロン実施ボランティア団体との会議という事で現在本田団地と呂久と牛牧団地の3つの地域で買い物サロンが行われているんですけども、様々な打ち合わせとか協議ですとかそういったものに参加させていただきまして、今後の新規の買い物弱者の方の掘り起こしとかそういったものの協議をしております。この買い物サロンというんですけどもただ買い物に行くだけではなく、一緒に行きながら交流の面もございましてそういった交流の場でもありますのでご理解をお願いします。関係者間との打ち合わせが、随時ありまして、社会地域資源、社会の地域資源の調査は包括支援センターとかと協力しながら、現段階としては、取組んでいる段階でございます。宅配サービスの調査は、食料品店とかスーパー、コンビニ、米穀店とか灯油販売店とか薬店とか、宅配を行っているかどうかとか、そういったものの調査の途中でございます。それから瑞穂市の認知症カフェという事で穂積地区で試行を実施する予定でございます。これ日時は、先ほどのピンク色のチラシにもあったんですけども、平成28年の3月14日月曜日13時半から15時まで、場所は総合センター2階の交流ルームと申しまして、社会福祉協議会の旧事務所になっております。そういった段取りを大まかに説明しますとそう</p>

いった流れで活動させていただきまして、そのあと2番へ移りますけども、研修会へも参加させていただきますので報告をさせていただきます。

それでは、2番の(1)でございます。平成27年度地域福祉啓発事業という事で講演会、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために。この演題で、1月24日に北方町の生涯学習センターのきらりホールに行かさせていただきました。それからこの講演された先生は、お医者さんなんですけども、滋賀県の永源寺町という滋賀県の東の方です。山沿いの山の中と、そういった地域なんですけども、そこでの診療所の先生のお話を聞いてまいりまして、先生がしきりに言われた部分は、患者さんが本当に望んでいることという事で、地域に実際、住まわれているお年寄りの方の事なんですけども、歳をとっても元気で長生きを望まれる。これはもちろんそうだと思うんですけども、その次に、元気がなくなってからは長生きしたくない。あと医師は元気の部分、心の面も見ることである。という事を言われました。その次、死をタブーにしないという事なんですけども、どこで誰と生活していて治療、療養の自分の思いを普段から家族と話し合っておくことという事で、これは、結局、若い人にも言えることだと思うんですけども、自分がいつ何がわかるかわからないという事で、自分がもし急に病になったとした場合に、そういった部分を家族と話し合っておくことが大事ですよと言われました。とくにお年を召している方ですとか、いつ脳梗塞とか、そういった病気になるかわかりませんので、あらかじめ家族で話し合っておく自分の意思を家族に確認しておくことが必要だということと言われました。

それから続きまして、「地域丸ごとケア」、地域包括ケアの事を永源寺町では「地域丸ごとケア」と言ってるそうで、その部分で大事な部分だと思う所を記載させていただいております。看取りの関係で、昔は家での看取りが多かったが現在は病院での死亡が多い。地域(家)での看取りを行うことで子供、若年層が老い、病、死を経験することができる。実際若い子でも自分の目の前で実際死とはどういったものかという事で体験することが大事だという部分を言われまして、そのことを見ておくことで命の尊さとか分かるという事をお話されました。続きまして次の丸です。在宅医療は高齢者が生きることを若い人に伝える絶好の機会という事をおっしゃいました。これも先ほどの看取りの关系到近い話かと思うんですけども、生きるという事を、人間とは高齢になってもこのように生きるんだと高齢になればこうなっていくんだということを若い人も理解できるという部分をおっしゃってると思いました。続きまして、地域丸ごとケアが目指すもので30年、それから60年後になっても安心して生活できる地域づくり。次世代に様々な事を伝えていく事が出来るという事で、やはり若い人もそれからご年配の方も一緒に地域で暮らすことによってさまざまな事を先輩方から教えて頂き、次世代に様々な事を伝えていく事が出来ますよという事もお話されました。ページを変えて頂きまして、続きまして(2)の方なんですけどもこれはまた違う研修会のものでちょっとコメントだけを書かさせていただきました。生活支援サービスの体制づくりと行政・社協の役割という事で、総合事業への移行に向け、地域福祉をいかに推進するかという題名になっておりまして、2月2日に大阪の方で研修してまいりました。いろんなことを言われたんですけども、ちょっと部分的にご説明させていただきます。重要なポイントだけ書いてありますので、地域づくりの要点といった事で、まず1つ目の丸は、地域力の高い地域です。支え合いや助け合いがうまくできている、機能しているという所は、介護保険サービスを使う量が少なくて済む。要支援1、2の方に対して住民が部分的にヘルパーを行っているという所が言われました。

続きまして、次の丸で制度の改正は、啓発活動を小さなエリアでも行うという事で、なるべく小さな地域でも啓発活動を行うことで、より理解が深まってきますよ、という事を言われました。続

きまして、これは、講師の方が言われたんですけども、市民は制度改正、介護保険制度についても知らない方が多いので、説明時は難しい説明は避け、こうなりますの方がパニックがなくスムーズに説明できると言われました。これは分かってらっしゃる方にこうなります、なんて言うとかえって怒られたりすることがあるので難しい部分だと思います。いきなり「こうなります」というと、介護保険制度をある程度知っている方ですと、どういう説明の仕方なんだと怒られてしまうかもわかりませんが、これはちょっと難しいかなと思うんですけども、全くわからない方にとってはパニックにならないという意味だと思うんですが、そういう事を言われました。続きまして生活支援活動サービス情報は住民が作成参画する事で、住民にとっての主体的な地域づくりとなるという事で、住民が主体的に地域を作るという事を言われました。あとここで生活支援サービスと書かずにこれは生活支援活動と書いてあるんですけども、ちょっと資料が長くなるので書かなかったんですけども、この講師の方はサービスという言葉を入れるとどうも民間のサービスと混同しやすいという事でわざわざその、芦屋市なんですけどもこの方は、活動という風に名前を変えてしまっているということを言われました。続きまして(3)ですね。これは先日の2月20日土曜日、大藪先生もちょうどいらしゃったんですけども、丁度その時中部学院大学の関キャンパスですね、地域包括ケアを目指してという事で研修させていただきました。多職種連携についてという事でケアマネージャーさんとか、包括の方とかメンバーとしては、多かったですけども、ただヘルパーさんも見えていたんですけども。それを簡単に重要なポイントでまとめさせていただいて、私なりにですけども、ちょっと読ませさせていただきます。在宅生活をされている方の支援は担当ケアマネージャー、担当民生委員児童委員が深く関わるが、その方が生活している中で関わる全ての方が連携、情報共有する事で、今まで見えなかった部分が見えてくる。深く見ることで本人の心情が少しでも理解でき、支援する側にとっても後悔の少ない支援にも結び付く。多職種が集まって検討会議を行う事は情報を共有する大切な場である。今後、在宅生活者で支援を必要とする人々が増加すると思われるが、支援は医療・福祉関係、行政のみが行うのではなく、地域で生活する人、それから働く人すべての人が支援者、協力者であるという自覚ができる地域づくりが啓発の鍵となると思うという事ですね。結局、今後地域の支え合い助け合いといった面ではですね、今までのサービスばかりではなくて、よく言われる地域の中での人、それから地域で働く人、それぞれが対象となってる方で、そういった方の情報を見に行ってみえるという事で、そういった方の情報をいかに生かすかという部分が大事かという事を研修で学ばせて頂きました。

続きまして認知症カフェに参りたいと思います。認知症カフェを視察に行ってみまして、印の所を読ませていただきます。認知症カフェとは認知症高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らしていける環境づくりをめざし、認知症の人と家族を支える新しい心のよりどころ。地域の人々が直接認知症の人と交流できる場所としての役割が期待されるという事で今後認知症の方が増加するという事で、認知症の方でも住み慣れた町で暮らすという事で当たり前のように認知症の人を受け入れられる地域が求められているという事で、やはりそういった部分の一端を担う事業だとは思っておりますが、(1)に行きます。認知症カフェほたるの里千手です。主催は本巢市で委託先がほたるの里千手といいまして、千手堂病院さんがやってみえる地域密着型の特養のことで、本巢縦貫道を北の方に行きまして大和園の手前の右の辺りにございます。1月15日に訪問しまして、利用料は100円でメニューはコーヒー、紅茶、お菓子とパンという事で、利用者は施設入所者と近隣の認知症の方とその家族とその他どなたでも利用できますと言われました。27年の12月に仮オープンし正式オープンは28年4月からとなるそうで、3月までは月1回の第3金曜日10時か

	<p>ら 12 時まで実施されているという事です。特徴としまして、気軽に認知症に関する相談ができるようにカフェスタイルで相談業務を行うという事で相談担当職員が 1 名いらっしゃいまして、保持資格は、社会福祉士と介護福祉士と認知症ケア専門士を持っていらっしゃる方 1 名の方なんですけども、この方がこれだけの資格を持ってみえるという事でした。専門的な相談内容であれば専門医療機関につなぎを行うということも言われました。その認知症カフェでどうしても解決できないようないろんな相談内容がございましたらその場で終わっちゃうのでは無くてですね、認知症ということで医療機関につないでいくという事も行っているという事です。もうひとつ今度(2)ですねホットカフェかわせみ、これは北方町が主催しておりますして 1 月 19 日にお邪魔しまして、場所はですねグリーンロードをずっと北へ行くと、総合体育館のもっとずっと北へ行き、157 号線を越えていくところをもっと北へ進み、道路の東側にあるんですが、「広域働く婦人の家」という場所で行われておりました。ここも利用料は 100 円でメニューはコーヒー、紅茶、グリーンティーとお菓子という事で、ここは利用者は地域の誰でも利用可能という事で視察に言った時でも、別に認知症とかの方ではなく、お仲間さんがいっぱいみえて、かなり大勢の方が利用されておりました。60 人から 70 人くらい、とにかく大勢いらしたそうです。ここは 12 月のオープンで毎月第 3 火曜日の 13 時半から 15 時という事で、モーニングの時間に差支えないようにという配慮なのか、午後からです。ここの特徴ですけども地域の方がだれでも交流、認知症の方やその家族の方も利用しやすいようにあえて認知症の文言をカフェ名に入れなかったと言われました。地域の誰もが気軽に集まって専門スタッフによる悩み事相談、身体介護認知症に対応しているという事で、相談担当は第 1 層生活支援コーディネーターで保有資格は保健師であり社会福祉士でありケアマネージャーという事でその第 1 層のコーディネーターとあと第 2 層の生活支援コーディネーターもいらっしゃいまして、その人は社会福祉士という事で行っているということで、北方町の場合は第 1 層、第 2 層の生活支援コーディネーターの方が直接認知症カフェ等に配置されているという事になっております。最後の部分で今後の認知症カフェについてという事で、ほたるの里千手は地域密着型特養の多目的ホールを利用しており特養の職員が対応している。入所者も利用ができ利用者にとって地域との交流ができるという事で、カフェでの相談業務でより専門的な機関へつなぎを行う場合、認知症の入所者がほたるの里千手で、黒野病院へ通院していらっしゃるという事で普段から連携をしているという事で黒野病院さんにつなぐことができるという事をおっしゃっておりました。最後の 印で、相談業務を行う上でただ相談を聞くだけではなく認知症カフェで対応できないさまざまな相談ごとは他の機関等へつなぎを行える体制作りが重要だと思いました。皆様、報告は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。今、第 1 層のコーディネーターについての近況報告がございましたけども、それについてご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ</p>
<p>副会長</p>	<p>報告、ありがとうございました。1 番の第 1 層生活支援コーディネーター活動状況の所のくつろぎカフェはみずほいきいきサポーター養成講座の修了生という事だったんですけども、前回は報告があったかもしれませんが、養成講座の受講者数、終わった人とボランティアに関わっている、多分全員が実働ではないかなとは思いますがちょっとそここのところを教えてください。それからくつろぎカフェの参加者の人数もわかれば教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらにつきましては包括支援センターの方の職員が中心となっておりますので、包括支援センターからご説明させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>包括支援センターの方から報告させていただきますが、具体的な数字の方をもし必要であれば確</p>

	<p>実な件数は確認してお伝えさせていただきたいと思います。まず認知症サポーター養成講座の受講生なんですが、26年度に1期生、27年度に2期生という事で行われております。30名ほどの受講がございまして、カリキュラムに「初級講座」がございましてその中から活動もしたいなという意思があられる方に、中級を2回やって頂きます。その後、上級コースで講座の方と実習という事で瑞穂市が行っている教室がございましたのでそちらに26年度は計6回、27年度は計4回実習をしていただいた上で、上級コースの最終講座を修了して、いきいきサポーターの終了という流れとさせて頂いております。その関係でやはり初級、中級、上級と進む上で人数も減っていきますので、概ね15名から20名程度が登録をされ、活動していく中で1期生の方もご自身の体調やご家族の都合などで減ってきてはいます。そこに27年度再度募集をして講座をしたという事で同じ程度にまた増えてきております。2期生に関しましてはちょうど今日の午後、くつろぎカフェの研究会というのをやっておりまして、そちらで今後の活動を模索して頂くという事で進行しております。くつろぎカフェの参加者数は、これも毎月行ってはいるんですけども、正確な人数、覚えていなくて大変申し訳ございません。多い時は2、30名来られるときもありますし、夏場の暑い時は10名程度だったという事もございます。こちらの方は登録制と言う訳ではなく来ていただける方みなさんという形なので、日にちが合って来ていただければどなたでも来てくださいという事で進めさせて頂いております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。何かその他ご質問ございますか。無ければ僕ちょっとお聞きしたいことが2点ほどあるんですが、生活支援コーディネーターというのは個人に与えられている個人がなっているのか、組織に与えているんですか。</p>
事務局	<p>委託を社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会という法人に対して瑞穂市と契約をしております。その中で主に担当の方が活動して頂いているという事です。</p>
会長	<p>担当の方がコーディネーターとして役割を担っているという事ですか。分かりました。それからもう1つこれ今、近況報告まだ始まって3ヶ月、2か月か、これだけの勉強をされているという事です。別に悪いことではないでしょうけども、将来ビジョンというのはどういう風な構想で持って第1層のコーディネーターとしての活動を今後やっていって、その最終的な目的にどういう風な経路でつないでいくかというその道筋を考えておられるかどうかという事が非常に重要で、やったやったやりましたと行って、結局、少しも1歩前へ出てこないという状況になりかねない。それはいろんな会議を見ていていつもそう思う。会議ばかりやって、少しも進まないなんて言うのは印象的にあるんですが、その所の所はいかがでしょうか。</p>
生活支援コーディネーター	<p>会長さんのおっしゃるとおり、私は、1月から業務を承りまして思っているというか、もちろん生活支援コーディネーターは、第1層や協議体、第2層の生活支援コーディネーターとかもちろん調整役、大まかな調整役をやったり、それからさまざまな情報をいただきまして、どの地域がどういったサービスが薄くてですね、うまく生活支援が機能していないとか、そういった部分をももちろん把握しないといけないんですが、根本的に思うのは、やはり定年された方で農業をやっている方は、現役が続きますから大変な部分もあるんですけど、実際サラリーマンとか定年がある会社とかに見えた方が、どのように地域で活躍するかという事をいかに理解して頂いたり。あといかに自分でやれる部分で活躍できるかという部分を、住民の方、一人ひとりが理解しないと成り立たないものなんだと僕は思います。ただ研修にいろいろ行きますと、できる部分はないですか、何かできることはありますかという問いかけで話していかないと、上からこういうことが問題になってい</p>

	<p>る。やってくれますか、ではダメでして、やっぱり一人ひとりの方が、自分ができることを見つけて頂いてそれで活躍して頂くっていう部分を本当にやっていかないとだめだなという風に思っております、そこがネックかなと思っています。ただビジョン、先生がおっしゃられたように、ビジョンというのは、私の頭の中ではもやもやとした感じで、明確になるにはもう少し時間がかかるかなという感じで思っている所です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。何か補足でありますか。</p>
事務局	<p>市として発注する立場として次の議事の2番にも少しからんでくるわけなんですけど、第1層コーディネーター、第2層コーディネーターだったり密接に絡み合っていて、地域のニーズですとか資源の見える化、問題提起、いろんな関係機関への協力依頼、そしてネットワーク化と、そういった担い手、まあ今おっしゃられたように担い手の養成、元気な方をいかにどういった活躍の場につなげていくかという事、そのサービスをまず作り出していくという事と、後は地域にどんなニーズがあるのか言う所をまずはっきりさせたうえで、第1層、第2層のコーディネーターと連携して、サービスとニーズを繋げていく、ざっくりというところになって、困っている人とそれを助けられる人をつなぐこと、それで住民の満足度が上がると困っている人が非常に生活がしやすくなる。地域づくりといった事になりますので地域でうまくコミュニティが図られていくという所へつながっていくというのが最終的な目的になるかと思うんですけど、なかなか一足飛びにはそこまでたどり着くのは難しいと思いますので、まずは資料の2でお配りさせていただいているこの第1層コーディネーターのどんな役割があるんですかという所で役割の1から役割の5と順番にあるんですけども、この1番2番3番のあたりを順番に進めていって、第2層コーディネーターさんと一緒になってこの4番、5番、目指す地域の姿、方針の共有、意識の統一というのはまさに地域住民の方にご理解をいただくという事だと思うんです。そういった事ですとかあとは5番、6番の資源の養成、そしてニーズとサービスのマッチングという所へつながって行ったらまさにそれが成果という事になるかと思うんですけども、なかなかすぐにはできないとは思いますがそれが一番目標としていることで、いかにそこに早くたどり着くかっていう所を市の方とコーディネーターを受けて頂いた社協さんと、あとは今後第2層コーディネーターを受けていただくことになる機関と一緒に進めていくというのが目標になるかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。徳満委員お願いします。</p>
委員	<p>ちょっとお聞きしたいんですが、買い物サロンで今年度牛牧地区等で実施しているという事だったんですけども、非常に良いことなただけでも、問題はないのかという事をお聞きしたい。</p>
生活支援コーディネーター	<p>牛牧団地と本田団地と呂久での買物支援での問題なんですけども、一応ボランティア団体さんがご高齢、ご高齢と言ってもまあ一番上の方で70半ばくらいの方で、あと60半ば以降のかたがボランティアなんですけども、新規のボランティアさんが、まだ立ち上がって1年経っていないんですけども、新規ボランティアの方の加入がちょっと少ないかなという事で、長い目で見ますと今後、買い物サロンというのはどういった団体が代替的にサービスをつくられるかわからないですけども、今の団体が立ち上がってますのでボランティアとして、地域にも役立ってますのでただ継続性という面で考えますとやっぱりボランティアの新規加入というのがあります。今のボランティア団体さんにもお話をしているんですけども、もうちょっと入れていかないと消えて行っちゃうといけないかなという部分は実際思っておるんですけども、利用者さんにとっては毎週毎週の事ですので生活の一部になっておるといえる事ですね。助かっておるといえる事は言われます。あともう1つ問</p>

	<p>題は、登録はしたけれどまだ利用はされていないという方が見えまして、もうちょっと利用しやすいように何か考えないといけないかなという部分ですね、同じ人が利用することが今現在多い状況になっております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。要するに広がりがないという事ですね。広がってないという事で特定の人しか使っていないという事ですね。何かそのほかこの件に関してご質問等ございますか。それでは時間も迫ってはおりませんがもたくさんの議題がありますので次に参りたいと思います。それでは議事の2、第1層第2層の協議体の方向性についてとそれから議事3の協議会の構成メンバーについては関連がありますので一括議題としたいと思います。事務局の説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは議事2、議事3について、ご説明を申し上げます。まずこちらA3横の資料2の方をご覧ください。こちら以前の第2回の時でしたが、イメージ図という事で皆様にご提示させていただいた図面を少し修正し、コーディネーターを設置できたこともありまして、右のあたりを加工しまして、改めて提示させていただくわけなんです、今までこの協議会、この老人福祉計画策定・推進委員会を母体として、準備会といったもので今までこの立ち上げについてですね準備を進めてまいりました。このたび3月議会に条例をあげまして、瑞穂市生活支援介護予防体制整備推進会議という附属機関を正式に条例化、設定しまして、正式に位置付ける。これは皆さん計画を策定して頂いた老人福祉計画策定推進委員会という附属機関の構成メンバーであったわけなんです、それと並列するかたちで瑞穂市生活支援介護予防体制整備推進会議といったものをまたこの4月1日から新たに設けるよう議会に条例を上程したところでございます。老人福祉計画策定・推進委員会の方は委員さん合計15名で会長さん副会長さんを置く、任期は3年というような形で設定させていただいているのですが、こちらの生活支援介護予防体制整備推進会議の方はですね、全体会という事で、会長さん1名、副会長さん1名そして会長さん副会長さんを含めまして委員の合計を30名以内という事で多少人数に幅を持たせまして、任期1年という事ですね、この4月以降、新たに委員さんをお願いすることになります。こちらの準備会で、母体として準備して頂いた皆さんには、ぜひまたお願いをしたいとは思いますが、条例化して新たに設置をします、それぞれの団体をお願いするときは代表者の方あるいは公募の方を改めて募集をかけましてお願いをするという事になります。この準備会としては、とりあえずはいったん今回の第3回老人福祉計画策定・推進委員会で準備会としては終了という形になりまして3月を持ちましていったん区切りという事になります。ただ老人福祉計画策定・推進委員会としての任期は3年間続きますので、そちらの方についてはまた新年度についてもお世話頂きたいという事になりますのでよろしく申し上げます。新たに条例で議決を受けましたらこういった形で新年度事業を進めていきたいところでございますが、今の資料2の右の方へ行きまして、まず前回のおさらいにもなりますが市町村県域を対象に第1層コーディネーターを設置いたしました。第1層コーディネーターの役割としては、地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起。地縁組織等多様な主体への協力依頼への働きかけ。関係者のネットワーク化、目指す地域の姿、方針の共有、意識の統一、といたしまして生活支援の担い手の養成やサービスの開発、担い手を養成し組織化し支援活動へつなげる機能という事でこういったものが主な役割になってまいります。それに続きまして、第2層といたしましては日常生活圏域、瑞穂市ですと中学校区という事で穂積中校区、穂積北中校区、そして巢南中校区の3校区において第2層コーディネーターをそれぞれ設置しようという風に新年度考えております。国の地域支援事業の交付金の方が、もとす広域連合を通じて市町村の方に降りてまいりますので、そちらの予</p>

算を使って新年度3箇所第2層コーディネーターを設置するよう予算をあげまして、また3月議会でお諮りして議決を得ればまた新年度から第2層コーディネーター設置という事になるかと思えます。この第2層コーディネーターの役割としては、この日常生活圏域で第1層の機能のもと、第1層のこの1から5までをやるほか、次の を行う機能という事で といたしましてニーズとサービスのマッチングといった事が第2層コーディネーターにおいては重要になってくると思えます。第1層と連携し、まずは地域の生活支援サービスの資源の把握が重要。そして地域資源の見える化を行う事が有効という事で第1層、第2層と連携をして、地域資源の開発と資源の把握をしてネットワーク化というものに努めていくという事になります。それで地域のニーズという事なんですが前回もピンク色のデータブックといったものを皆さんにお配りして、地域の特性をよく知ろうといった所があったかと思うのですが、地域ではこういったものが必要とされているんでしょうかという事で、前回地域課題はなんだろうという事で委員さんの皆さんにご意見を色々伺ったかと思うんですが、前回、特に多かったのが認知症に対しての施策というのが多かったと思うんですが、それ以外にも、色々あるかと思えます。続いてこちらの資料3の方なんですが、こちら資料3については今回、瑞穂市の総合計画の最上位計画として市の様々な背景について網羅的に事業を検討、策定して作って行くものなんですが、そちらの総合計画を策定するにあたっての市民アンケートを平成26年度に実施したものの一部抜粋となっております。資料3を1枚めくって頂きますと、1ページという事で今後10年間のまちづくりにおいて重点的に取り組むべき事項という事で上がっているんですが、私もちょっと見て驚いたんですが、上の表ですね、これは複数回答可という事ですので色々な要望があると思うんですが、医療・福祉・介護の充実が一番になっています。そして高齢者対策というのが2番という事で、1番2番が福祉介護高齢者対策の要望があるという事です。下の方の表を見ますと男性女性別という事でこちら当然上位2つに医療・福祉・介護の充実、あるいは高齢者対策という事でそういったものが今後重点的に取り組むべき事項という事でアンケート結果が出ているという事が分かるかと思えます。2ページの方に参りまして、こちら年齢別で、10代、20代、30代、40代、50代、60代、70歳以上という事で上位2つにこちらが上がりまして、高齢者対策については高齢者の方がやはり多くなっているという事があるかと思うんですが、医療・福祉・介護の充実については、わりと全世帯の要望を得ているという所があるかと思えます。それに対して、1枚ページをめくって頂きますと3ページの方になりますが、居住地別、小学校区別ですね、小学校区別でこういったものが要望と言いますか重点項目として多くなっているかという事なんですが、医療・福祉・介護ですとか高齢者対策上位2つについてはもうどこの地域でも多くなっているという事が分かるんですが、例えば地域性という事ですと、上から4つ目の公共交通、鉄道・バスなどの充実といった所は、細かくてわかりづらくて申し訳ないんですが、点々の棒グラフは、南小校区が37.0%で南小校区の方で公共交通の充実といったものが望まれていると。続いて、真ん中のやや下のあたりで農業の振興といったテーマについては、これは中小校区の方で17.2%となってちょっと地域性が出ているなといった所が分かるかと思えます。続きまして、4ページの方が自由意見を記入する欄なんですが、7番8番で医療・福祉・介護の充実が106件、あるいは8番の高齢者対策が99件という事です。その中身を見ていきますと、6ページの方に参ります。6ページの方で医療・福祉・介護の充実という事で自由意見でこういった要望があるかという事がそれぞれ記入があるんですが、左の方に黒ちょぼが付けてありますが、黒ちょぼを付けたところが高齢者施策に関するところになるんですが、1つ目、予防についての取り組み、定期的な集い教室の開催。仕事を持つ人でも参加しやすい日時の検討。といったご意見ですとか、少し飛びまして、上から5

	<p>つ目、介護支援もう少しわかりやすく知らせてください。たとえば自転車に乗りたくても乗れない、耳が聞こえにくいといったところ。それからすぐ下、介護を受ける前の自分自身の心のケアセミナーをもっと増やしてほしい。不安をもっと緩和してほしいと言ったご意見もあります。続いての次の7ページの方になりまして黒ちよぼの上から4つ目ですが、楽しく過ごせる時間を積極的意欲的に参加できる雰囲気ある場所、専門、プロ意識がある指導者が欲しい、健康にもつながるのではといったご意見ですとか、そこから5つほど下がりまして介護支援の充実を望みますと言ったご意見ですとか、8ページの方に参りましてこちらはズバリ8番、高齢者対策という事でどういったご意見があるかと言いますと、公共交通ですね、1番目鉄道バスなどの利用不便な高齢者に割引タクシーの利用ができるよう検討してくださいと言ったものですが、そこから3つほど下がりまして定年退職し、時間の余裕のある人に協力してもらおう。その下、老人の買い物を便利にしてください。あるいはその下、高齢者が単身、二世帯同居、夫婦のみ世帯と区別して個々の状況や事情が異なる場合はその網の目から漏れて困っている方がちらほら見かけます。形式的な区別だけでそこから漏れる人にも目が届く福祉介護が理想といったご意見ですとか、真ん中あたりですね、高齢者がますます増える、自治会においては若者は不参加で、交流が少なく次世代の協力なく大丈夫なのかと不安になるといったような意見。それから下から2つ目ですが、今ふれあいサロンが開かれています、参加する方はだいたい決まっています。元気な方が多いのですが、以下に参加者を増やしていいか。独居の方たちに力を入れていってほしいと思います。お年寄りがバスや歩きで安心して楽しめる環境といった所ですとか、9ページの方に参りまして、下から7つ目くらいで高齢者が多くなる中、外出機会などを作って生きがいを作ってほしい。すぐその下、高齢者が閉じこもりにならないよう情報交換の場を提供してもらえようにしてほしい、高齢者が集まれる拠点づくり、小学校区に2箇所3箇所といったようにですね、もうまさにこれからの地域づくり、高齢者の方がですね健康づくり介護予防といったものの要望がこのあたりからそれぞれ意見として多く上がっているかなと思います。このように、それぞれアンケートした結果という所も踏まえまして、各地域性なども巢南地区あるいは穂積地区、穂積の方でも駅の近隣と駅からちょっと離れた、住宅、市街化がどんどん進んでいる若者が多い世代といった所で、それぞれ地域性が異なってくるかと思えます。とくに今後市の方で新年度から、検討している第2層コーディネーターの方については、第1層のコーディネーターよりも、更にその地域の実情をよくわかる機関といった所に今後委託をお願いしていきたいなという風に考えているわけなんです、ここで今後、第1層については新年度においても市全域をカバーするという意味で、瑞穂市の社会福祉協議会の方に引き続きお願いしたいなという風に考えているんですが、そのあたりに対する委員さんのご意見と、もう一つは第2層のコーディネーターを委託するにあたってどういった機関が適切であるかといった所のご意見も賜れたらという風に思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今、ご説明ありました、第1層及び第2層のコーディネーターをどうするかという点について、何かご意見等ございますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>第1層のコーディネーターを、新年度平成28年度に入りまして、前回のご意見を踏まえ社協さんの方に生活支援コーディネーターの役割を担っていただきたいという風に考えております。それについてのご意見と、あとは今後の中学校区に1か所ずつ第2層コーディネーターを設置するにあたり、その際の委託先として特定のどこという事ではなくても、こういった所がいいのではないかというご意見でも結構なんです、ご意見がございましたらよろしくお願い致します。</p>
<p>会長</p>	<p>何かご意見ございますでしょうか。どうぞ。</p>

委員	<p>ちょっと私自身が分からない事で申し訳ないですが、コーディネーター、これはなかなかの人材が発掘されるんですけども、先ほど言われたようにこの瑞穂市の場合は3つの校区に分けてやるという事ですけども、だいたいどれくらいの人材を予定してみえるのか、少し、その発掘はどのくらいやられるのかという事と、それから推進体制の委員が、今の計画委員に15人くらい足して30人くらいでやるという事は分かったんですが、これの人材発掘は大変やと思うんですがどういう風にやられるかちょっと知りたいです。</p>
事務局	<p>第1層コーディネーターの人材発掘という事なんですけども、第1層については市町村全域という事で、特に市町村全域をカバーしている社協さんという事なんですけども、第2層については、中学校区。また中学校区と言っても、それぞれ東南中学校区と穂積北中学校区、あるいは穂積中学校区といったものは地域特性がまたそれぞれ異なっているかと思えます。とくにその第2層においては先ほどありましたニーズとサービスのマッチングといった所を今後、ニーズとサービスのマッチングといった所ですと、かなり具体的な作業と言いますか、事業内容になっていきますので、地域資源をより理解している機関、そういった会社であったり機関であったり事業者さんであったりという所にお世話願えたらなという風に考えております。また個人に頼むのではなく、法人に市からお願いをしたいという形になりますので、前回にもありましたように法人に委託して法人としてその生活支援コーディネーターが、誰かひとりが担当するとしても、法人としてバックアップをしてくれるといった所をお願いしたい。また第2層の生活支援コーディネーターさんはやはりいろいろな資格、高齢者福祉にからむ資格を持ってらっしゃる方がいる法人さんをお願いできると、よりよくサービスとニーズのマッチングが進んでいくのではないかなと考えております。</p>
委員	<p>わかりました。そうすると、今おっしゃったのは市の社協が一番それをよく知ってるということやね。社会福祉協議会がね。その人材リストというか団体を見に行ってみるのでそこに依頼をして人材を出していただく、最終的に決定は市の方がやられるんですが。そういうことで作業をやられるといいですね。</p>
会長	<p>社協に任せるという事ですか。</p>
委員	<p>なんかこの間はいろんなことを受け皿そっくり、第1層は。果たしてそれは社協にそういう人材をもって大丈夫かなと言われるんですね。あくまでも行政が主体で受け皿の作業としてはここにやってもらおうと。</p>
事務局	<p>あくまでも発注主体は瑞穂市です。瑞穂市から発注するという事にはなるんですが、例えば大垣市のように、地区社協がそれぞれ各校区にあるという所ですと、例えばそういった地区社協に委託をするという形もあるかと思うんですが、当市の社協はまだそこまで各地区社協があるわけではないものですから、委員さんおっしゃられた通り地域の資源をよく理解している第1層コーディネーターの瑞穂市社協さんのご意見を伺いながらそれぞれの校区のいい事業所さんなんかをお願いしていくというご提案という事で参考にさせて頂きたいと思えます。</p>
委員	<p>ただ私思うのは、今のそういうコーディネーターとか自体も、今まではどっちかというと福祉主体でやっていたんですけど、今の説明から見ると地域づくりで防災関係やら行政の分まで出ている。地域のまちづくりの、そういう人材を、社協がとりしきれるかというか、ちゃんと素直にみんないう事を聞いてやってくれればいいんですけども、これ今見ると総合福祉なんですね。それから市が中心になってその中に受け皿で今、社協が受けるとなると、そこらへんがちょっと大変だなと思えます。今般、法律が改正されたという事で。</p>

事務局	<p>今、委員さんおっしゃられた通り、今回、地域生活支援介護予防体制整備推進事業というのは、まさに介護や高齢者福祉に限ったことではなくて、おっしゃられる通り地域づくり、今、生活困窮者でも障がい者の関係でも、もうあらゆる分野での地域づくりという事が地域のコミュニティづくり、そういった事が非常に叫ばれている所で、さまざまな関係機関と連携して、例えば、自治会さんであったり民生委員さんであったり、子ども会あるいは地縁組織とか。それぞれの団体の協力を仰ぎながら進めていかないといけない事業という風にわたくし共も考えておりますので、幅広く声をかけながらコーディネーターさんと一緒になって事業を進めてまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。瑞穂市は第2層コーディネーターをどういう風に、その抽象的すぎて、例えば個人に任せるのか、団体に任せるのかというのはあるんですが、こういう風がいいなとかそういう風なものもしあったら教えてもらって、それをたたき台にして議論した方がやりやすいかなと思うのが一つと、コーディネーターというのは例えば個人がわしがやると言ったら、それに任せたとしたら報酬ってあるんですか。お金がもらえるのですか。</p>
事務局	<p>委託契約になりますので、委託料をお支払いするという形なんですけど、ただあまりその個人という事は市の方は想定しておりません。事業所さんあるいは会社であったりNPO法人であったり社会福祉法人であったり、何らかの法人格を持ったところに対して市の方も考えておまして、契約という事になりますと業者として登録があるところを対象に致しますので、そうなってくると法人さんですね。どんな形であれ法人さんに対して委託をしてという事を想定しております。まあその中でどういった法人がいいかという事なんですけど、やはり地域で、すでに今、いろんな事業所さん、サービス事業所さんであったり、いろんな福祉の事業所さんであったりして、既に、地域の方で色々地域ニーズをよく理解していらっしゃるような所。実際にサービスを提供していらっしゃるような所が、第2層コーディネーターとしての役割を担っていただくと今後スムーズにいくのではないかなと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今の事業所でももちろんいいんですが、客観性を担保できるかという事が一番重要な点だと思うんですね。利益を追求する企業であったり、非営利のNPOというのかな、なんでもそうですけども利益を追求しないと言いながら基本的には利益をある程度確保しないといけないという事になると自分の所に有利なやり方をされるようでは、やはり公平性を担保できないのでそういうような事はやはり避けるべきで、公平に活動できる組織を選ぶべきだと思うんですけど。なかなか今言われたように事業所がやってるとそういうのになるとなかなかあまりないんじゃないかなという気がするんですけども、その点はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。いまの客観性という部分につきましてはちょっと明確にはかることは難しい部分があるかもしれませんが、少なくとも先ほどの説明のように常にその地域の中で、例えば地域住民とかにご理解を得てそういった方々を巻き込みながら活動展開をしている事業所さんだったりとか、そういう団体さんという事になってくると、ある程度その地域事情とかに精通しておったりとかそういうような所である程度住民理解を得て、多少なりとも得ているという点は今の利益性という事よりもどちらかという地域還元ですね。というような側面を視点に入れてちょっと活動しているという判断指標の一つにはなるかもしれません。例でいきますと瑞穂市の方の介護予防の事業とかですねそういったものを厳密にいうとほとんど事業所さんへの委託というような形がベーシックなスタンスにはなっているんですが、ある意味でいうとそういったような事業所さんの委託をすることによってうまくそういった事業とかを、例えばその利用者の人をうまく呼び込んで効率的効</p>

	<p>果的なサービス展開をされていたりとかそういうような実績とかですねそういったいろんな参加者さんからの評判であったりとか、そういうような所というのは一つの判断する観点にもなってくるかもしれないんですが、ちょっとその客観性を図るといような点でそういう所を参考にしながらという感じにはなるかなとは思っています。</p>
会長	<p>僕が何を言いたいかっていうと、例えばケアマネージャーさんっていますよね。ケアマネージャーは組織的と言いますが、原則、組織についている。公平性を担保されると言いながら、やはり自分の組織が所属している関係でどうしてもそちらに誘導することになりかねない。だからコーディネーターでもすぐそういうものができるかどうか別問題としても、組織に所属するとその組織の運営にはどうしても従わないかと言う訳ではないけど基本的にはそうなるわけですね。だからその組織そのものが非常にこの公共的な観点でやってくれる組織であってくれればいいけども、そうでないとなかなか僕は担保できないと思いますね。そうだったら社協をお願いしてしまっ全部まかしてしまったほうがいいかなという気はするんですけど。</p>
副会長	<p>いま議論になっている客観性、公平性、中立性ですね、1つポイントになってくるかと思うんですけども、今のお話にあった地域への還元という風な事を考えると、今話題になってる社会福祉法人さんの中立性とかですね、営利法人との違いという点を出してもらうにはいい機会なのかなという風に思っております。ごめんなさい私あの中学校区ごとに社会福祉法人があるかっていうのはちょっと把握せずに発言しているんですけども、社会福祉協議会さんも社会福祉法人ですけども、立ち位置と言いますか運営主体の特徴としては社会福祉法人さんに任せるのがよいのかなという風には思います。</p>
事務局	<p>そうですね、ご意見ありましたように事務局の方としましては、例えばその第2層のコーディネーターさんについてどこかをお願いをできたとしても、その第2層のコーディネーターさんが自分の所の圏域だけでバツともう勝手に走って行ってしまっは、やはりいけないという思いもございまして、例えばその第1層の社会福祉協議会のコーディネーターさんが核になってその第2層のコーディネーターの中学校区のコーディネーターそれぞれが全部で4人がそれぞれ定期的にちょっと活動状況とかを共有したりとか動きがちょっとずれていないかという所でコーディネーター同士の定期的なネットワーク会を設けたり、例えば、第2層の活動の第2層で協議体を立ち上げたりするときに必ず第1層のコーディネーターも中に入って脱線をしないようにはないですけど、そのような事で舵取りという所を第1層のコーディネーターがしっかりと見極めながら必ず活動性は共有していくような形でどこかだけが走って行って要はバラバラの運営にならないようにと気を付けていこうという思いはございますので、またちょっとそういった観点を踏まえてちょっと第2層のコーディネーターの設定という所に関してはちょっとまた検討していきたいなという風に思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。何かそのほかご意見ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>議事の3に関係しまして、資料の4番、こちらの方をご覧ください。議事の3の協議体の構成メンバーについてという事です。こちら県内あるいは県外の他市町の協議体の構成メンバーという事で、一番左に構成メンバーの具体的にどういった所から選ばれているかといったもので、そのすぐ隣に瑞穂市の準備委員会こちらの老人福祉計画策定・推進委員会の出身母体という事です。みなさん15名という事でその横に、県内と県外という事で並べさせていただいている表なんですけど、それぞれ各市町も地域性があっていろんな団体から、或いはいろんな事業所さんからも選ばれてい</p>

	<p>る所ですが、網掛けにしてあるところが、県内県外を問わず2つ3つ選ばれているような所です。瑞穂市の準備会と言いますか、協議体の方には選出がないかなといった所です。上から言いますとNPOさん、それからシルバー人材センターさんとか、あとはサロンの代表、そして2つ飛びまして生活協同組合さん、ちょっと飛びまして各種ボランティアの関係の皆さんといった所が、他の市町さんでは多く選ばれているんだけども瑞穂市の方ではないといった所がございます。協議体の方では、推進会議という名称で今後設置し、30名以内という事でメンバーをまた今後選定してくんですが、様々な地域資源を吸い上げて新たな地域の生活支援サービスの担い手の養成、サービスをまた作り出していくといった所で、幅広い視点を吸い上げられるような構成メンバーにしたいというように考えております。その中でこういった一覧を参考にしながら、今後、協議体の構成メンバーについて、こういった所も加えていったらいいんじゃないかなといった点について、委員の皆様からのご意見を頂ければと思います。</p>
会長	<p>今コーディネーターの話ばかりだったんですけども、協議体についても議論いただきたいという事なので、ちょっと私分らない所が、この第2層にも協議体っていうのを作るんですか。</p>
事務局	<p>第2層、そうですね第1層の今回附属機関設置条例で設置するのはこの資料のイメージ図の全体会の所ですね。全体会の所では特に第1層コーディネーターさんと絡んでこういった場になります。それに対して第2層コーディネーターさんと関係してくる中学校区域ごとにあるというのは位置づけとしては条例には明記しておりません。そのワーキングチームというのは位置づけでその中に色々なそれぞれのまた中学校区域ごとになりますので地域の特性がまた違って来るかと思えますので、それぞれの中学校区域で色々な意見を吸い上げてくれる。あるいは新しいサービス、地域資源を生み出せるといった事を考えていける、より地域に特化したメンバーを集めてくれる、皆様に参加して頂ければなど考えておりますので。そこは第2層協議体といったワーキングチームです。</p>
会長	<p>その人数はどれくらいを考えてるのでしょうか。</p>
事務局	<p>第2層については、それぞれの地域で特に条例の制限を設けるわけではございませんのでそれぞれの地域特性に応じて第2層コーディネーターが中心となって進めていただければなど考えております。</p>
会長	<p>例えば第1層協議体に入っているメンバーが第2層のワーキンググループに入って活動するという事は可能なんですか。</p>
事務局	<p>それは十分可能かと思えます。そうして頂けると地域資源の吸い上げ、第1層協議体の人はこういった場に出て頂いて市全体での方向性なども考えて頂けるので非常によりいいかと思われれます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。何かそのほか今のコーディネーターでも結構ですし、協議体についてもなにかご意見ございましたらお願いしたいと思っておりますけども。どうですか。</p>
委員	<p>まず協議体については、この資料4にあるところの網掛けの所の部分の方を中心にいらないところを補充する形で選出されたらどうかなと思ったのと、あと第2層のコーディネーターについては各中学校区で、法人もしくは団体で1つずつという話であったので事業所でもいいかなと思ったんだけども基本的には社協。たとえば私は巢南地区なんだけど、福祉センターの方とかそういう所もいいかなと思ったんだけど、事業所でもやっぱりあんまり小さいところでは幅がやっぱり狭まっちゃうのでちょっと大きい事業所を対象にされたらどうかなというのは思いました。</p>
委員	<p>自治会の方の代表できているんですけども、中学校区別という事で今ちょっと話し合っているん</p>

	<p>ですけども、なかなか難しいんですよ。ぶっちゃけ話。先ほど言われたように任期の、やっぱり区長も自治会長も1年の所もあるし2年の所がある。いろんな地域の特性というか、先ほど会長が言われたようにやっぱり、これはあくまでも小言といひかなんだけど、中立性、これが一番大事だと思います。やっぱり知った人がやってってしまうと今度新しい人がそれに溶け込むのが難しい。それでは意見も言えんと思うんですよ。だから私も前回は言ったんですけども、西校区11の自治会が連合会を話しあったんだけどなかなか難しい。中小校区は4つでしょう、これもまた難しい、少なすぎて。そんな風でやられることは私もその時に言ったんだけど、市がこういう風に持ってくるんだしたら、長い目で努力をしようという風で今、話も、これは役員も変わるもんで各地区、相当変わられるのでこんなこと言ってもいいのかわからないけど、皆さんに申し訳ないと思うんですよ。だからこれがうまく市の方がやってる見回り隊ですか、この補助委員の撤収をしないかんですよ、自治会の。いろんなものがどんどん来ているのでなかなかあくまでも市の方が中心になって我々自治会や民生やいろんな人もしっかり動いているんですけども、本当にその周知を、それだけはよろしく願ひします。貴重な時間に申し訳ないけど。</p>
会長	<p>ありがとうございました。自治会の方は最終的には自治会が一番頑張ってもらわないといけないう事になると思うんですが、そのためにできるだけ早く理解してもらわないといけないう事ですが。ありがとうございました。委員さんどうですか専門的な話は、今のコーディネーターと協議体はどういう風に作ったらいいと思われませんか。</p>
委員	<p>さっき先生おっしゃったように公平性という事を考えますと、まあうちは社会福祉法人でございますけど、社協さんが一枚噛んでいただいた方がいいんですが。たとえばうちの場合でもそんな余裕ある人材がおりませんし、実際の所、一番公平性を考えますと社協さんと思うんですが。</p>
会長	<p>今、委員さんが人材がないと言われたけどその補助金は、人1人雇うぐらいのお金は出るんですか。そこまでは出ないのでしょうか。</p>
事務局	<p>お1人まるっと雇えるほどの金額は来ないんです。国の基準では第2層コーディネーターで400万円です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。委員さんどうですか。</p>
委員	<p>協議体の所でこれから第1層も第2層も活動として作って行こうとしているときに、そこで作ったことを今度サービスとして活用したり使ったりするときにケアマネージャーの方がこのサービスを知っていたりとか、そのサービスをまた別につなげたりという事を考えたんですけど、今構成メンバーの中には入っていないんですけども、例えばケアマネ連絡協議会とかケアマネージャーの団体がその中に入ってくるとそれに地域のケアマネージャーの方に伝えていながらインフォーマルなサービスも使っていこうというような動きにならないかというような事を少し思いました。</p>
会長	<p>ケアマネージャーがそのワーキンググループに入るのがコーディネーターとして協議体に入るという事ですか。</p>
委員	<p>そうですね、その協議体の中に入ったらそれを各ケアマネージャーの方に伝えていってそれをサービスとしてインフォーマルなものとして使ってもらおうような働きかけをしていけるといいのかなと。</p>
会長	<p>委員さん、民生委員の立場から今の議論をされてどうですか。コーディネーターとか協議体とかをどういう風に作って行ったらいいかご意見をいただきたい。</p>

委員	<p>失礼します。今まで皆さんの意見をお聞きしてますと、最初はですね自治会がイニシアチブを取ってやっていくのがベターなのかなという風に思ったんですけども、やはり執行部の皆様とか先生方がおっしゃるようにその知識を知らずにしてやらなければならないというがむしゃらなところが出てしまって、校区ごとのばらつきが出てくるのが非常に不安だという風に個人的には思います。したがってやはり行政側の方のイニシアチブが必要だという風に思います。それにぶら下がるような形でですね自治会それから民生が、他にもいろいろあると思いますけれどもそういう方々が積極的に働きかけて地区のメンバーを動かすという、そういう事がいいのかなという風には思いますけれども。それともう一つ、なんか瑞穂市はどうもこういう事が遅れているような気がするんですけども、要するに当初はご案内ありましたさくらカフェとかそういう事を聞きますと、本巢市とかそれから北方町はもう先行してるんだよという事をお聞きしますとなにか焦ってくるような気がするんですけどもいかがですか。</p>
会長	<p>包括さんが答えます？要するに1つですね、行政のリーダーシップが必要だと言われたんですけども、もちろんリーダーシップがあるんですけども、上意下達みたいにはいかないでしょうけども、たとえばコーディネーターに対して瑞穂市の市役所のコントロールというのは効くものなんですかね。こんなことをやっているからちょっとこれを修正してくれよとか、そういうコントロールがもし効けば公平性は担保できるかなと思うんですが。まあコーディネーターがやるんだったら僕ら見てるだけだから何をやってても知らないよという。その点がまず一つ、それからその後カフェの話の一つと。</p>
事務局	<p>そうですね生活支援コーディネーターにつきましては先ほどのお話、生活支援体制整備事業という事業の主体は瑞穂市になりますので、その立場でやはり今の進捗の状況とか動きをしっかりとらえていて、先ほど私申し上げたようにコーディネーター同士のそういったネットワーク連携の場に必ず事務局も入って動きをしっかりとキャッチをしながら一緒に考えていくというスタンスを原則考えていきたいと思っておりますので、そのようなところでしっかりと活動性とそこの皆さんの活動の中で吸い上がってきた地域課題等を事務局と一緒に打ち合わせながら、こういった協議体の中でまたちょっと協議検討を図るといった流れをしっかりと作って行きたいという風に思っております。あともう一つカフェについてですね。正直恥ずかしながら他の市町さんの事情で行きますと、主体としては市町村がやられているという事で我々が主導的に行おうというスタンスとほぼ似てるんですけども、やはりうまくそういった事業所さんの空きスペースとか要は地域交流ルームみたいなそういうような空間をいかに活用するかとか、例えばそういった住民が寄りやすいようなそういうような拠点は何かとか。そういうような事をやはり行政も中に入りながらよく考えてみえてるなという感じです。ただ今回コーディネーターというものがこういう風に位置づけられるという事によってそのこういったコミュニティーの場、自由によりあえる場というようなものの必要性というものはどんどん意見としては出てくるかと思えますし、今、包括支援センターの方で先行してやって頂いてるくつろぎカフェであるとか、そういった色々なところも少しずつ拠点を拡充しながら今はそのさくらカフェという事でたまたま市のセンターの空きスペースを活用できましたけど、どんどんどんどんその小学校ごととかそういう拠点を広めていけるためのそういった人材をどういう風に養成していくかとか。そういったものもそれこそ第2層のコーディネーターさんもふまえながら推進していけるといいのかなというのが今時点の思いではあります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。これあとどのくらい時間が必要でしょうか。</p>

事務局	この3の議題が終わって4番のその他についてはお知らせばかりなので10分程度です。
会長	もう少し時間があるので、何かそのほか、今のご意見を聞かれて意見はありますか。先ほどのアンケートがありまして、住民へのアンケート。あれを見るとあれからどういう事を読み取って、行政はどういう風にしていったら、この1番の地域包括ケアシステムの最終目的である住み慣れた地域で住み慣れた人たちと過ごしていける、住みやすい社会を作るにはどうしたら良いかって、その中に回答があるような気がするんですけども、何かその検討されたことがあれば。どのようにしてやったらこの街はよくなるんだろうとか。具体的な方策は何かありますか。
事務局	こちらの総合計画のアンケート。たとえば資料3の10ページですが、私もこのアンケート結果というのを改めてしっかり見たのは今回が初めてで、特にこの高齢者対策についてという事で本当に恥ずかしいお話で1ページを見た時に、まさに地域福祉高齢課に求められているのがこんなに上位1番2番なんだなという所を、改めて思ったという話が正直なところでして、例えばこの個別意見の中で先ほどの10ページの上から5番目のような、地域の高齢者が無料でお茶を飲んだり交流できる場所が欲しいといったサロンのような所が欲しい、町中にベンチを増やしてほしいと言った所もまさに今回さくらカフェという事で、認知症カフェという所もありますが、そういった交流できる場所を、試行的にもう一回立ち上げて、それがゆくゆくは地域に広まっていったらいいなといった所であったりとか、あとはすぐ下のまだまだ元気な高齢者の経験、パワーを発揮できるような施策があるとよいと思うというのがこれは例えば先ほどの協議体のメンバーの中でのシルバー人材センターが瑞穂市では入ってなかったものですから、今後シルバー人材センターの活用というものは、この介護保険の総合事業あるいはこの地域支援体制整備づくりの中でも非常に言われている所です。ぜひシルバー人材センターの方に協議会に参加して頂いて元気な高齢者が地域とかかわって働ける場づくりといったものを作って行かないといけないなと考えております。そういった働ける場を作ることによって、さらに地域資源といったものを増やして行って、できるだけサービス料金が、あまり高くないサービス料で地域のニーズとマッチングしていくという事を考えていけるといいかと考えております。また75歳以上の2人きり生活者、高齢者世帯、あるいは独居高齢者、高齢者ご夫婦といったその高齢者世帯を孤独死させないようなケアという事でホームケアを市役所で回遊訪問をしてほしい、定期的訪問してほしい、といった所については、今回、在宅介護支援センターを増設、3箇所を増やしまして見守り頻度をあげたりとか、そういったように、今後事業を拡充、あるいは地域資源の発掘といったものを考えていきたいと考えております。
会長	ありがとうございました。何か今の話でご意見ありますか。それから私、もう1つあるんですけど、この今のアンケートの中で医療・福祉・介護の充実とかそういう事はそれはそれで必要な事なんですけども、やはり公共交通機関の充実というのは極めて大切だと思うんです。うちの患者さんでも認知症の人でもそうですけども免許が取れなくなってしまう。そうすると活動の範囲がきわめて狭くなるんです。どこへ行くにしても歩いていくにはちょっと遠いし、電車は来ないしという事で活動範囲はますます狭くなっていくので、この前もバスの話で、バスはお金が思ったよりかかるんです。僕は運転手一人雇って車をぐるぐると1日中周回させておけば月に利用が結構あるような気がしたんですけども。かなりの投資をされてるようなので。もう少し足も確保させる。先ほど牛牧団地と本田団地ともうひとつ呂久でしたか、コミュニティーも介護タクシー、車かなんかを一台貸し出されてるんですか。それで運転手は向こうの自力でやってその人たちがボランティアで買い物についていくという形ですけども、そういう風なもうすこしシステム化して何とかしたらできるんじゃないかなという気もすることと、それからもう1つ先ほどの見守り、孤独死を防ぐためにとか

	<p>どうしたら良いか。やはりこれは最終的な目標であるその近隣の社会、人たちのつながりというか、地域のつながりさえできてしまえば隣の人が見に行ってもらってどうや元気かとか言って声をむこう3軒両隣ではないですが、声をかけてもらうみたいな組織を作れば実際それは市役所がそれをわざわざお金をかけることがなくなるわけですね。それは組織の地域の組織づくりも非常に重要なので、前からお話してますけども、こういう会議はもちろん重要で会議をやりながら、これらの会議は横の連携だとすると、縦への連携、例えばふれあいサロンとか、コーヒーなんかを飲むのはどちらかという縦のライン。縦のラインと共同してパイプを少しずつ太くしながら全体を早く地域包括ケアシステムが作れるような体制を作っていくといいかなと思っています。10年と言わずにできるだけ早く頑張ってもらえればと思うんですけども。何かそのほかよろしいですか。</p>
副会長	<p>気づいた点というか気になる点があるんですけど、1つはシルバー人材センターの活用なんですけども、一方でそのシルバー人材センターというのは活動したら報酬が出ると。それに対して高齢者の方のボランティアも活発にしていきたいところのバランスですね。これうまく進むかどうかというのが、シルバーさんの方にシフトしていくとなかなかボランティアが育ちにくいという風な部分はどうかというような事を感じました。もう1つ今日の資料で地域福祉計画の冊子も配って頂いておるんですけども、今会長さんも地域の組織づくりとおっしゃられたんですけども、高齢分野以外での取り組みっていうのもあるんじゃないかなと。一つの地域の中のいろんな活動が並立していく中で多分一番大変なのは民生委員さんや自治会さんじゃないかなという風に思ってますのでちょっと、これから進めていく中で他の分野、高齢以外の児童とか障がいとかですね、あと生活保護とかもあると思うんですけども、そういった取り組みとも歩調を合わせるという事も必要かなという風に思いました。</p>
会長	<p>今の話、他の分野との整合性というのは、合わせた方がいいんじゃないかという話なんですけど、それについては。</p>
事務局	<p>今のご意見につきましておっしゃられるように介護保険の制度改正に伴いましてやはりその介護保険制度に基づいたサービスの需給が、介護の認定度によっては制限がかかるという事が確定している中で我々瑞穂市の方としましても、制度改正の流れで27年度中にですねその総合事業にシフトをしようという所で今、話は進んでおる所です。やはりそうなりますとサービスの制限が出てきたところを何で補てんをしていくのかという話になってきたときに、シルバー人材センターさんであるとか。たとえば有償無償問わずボランティアをいかに活用していくのかっていうのは必須な事でございまして、ただいまのこういった協議体の審議の中で、そのような社会資源に関しての精通した機関でありますとか、それについての掘り下げた情報を提供して頂ける機関というのも正直ちょっと薄いかなと、委員として薄いかなという所もございまして、今後につきましてはそういった需要に合わせてこういった機関の担当者の方のご理解を得ながら来年度を正式に協議体として、ぜひメンバーの方としても入って参入して頂きたいという思いもございまして。</p> <p>あとボランティアに関しての活用につきましては、この社会福祉協議会がボランティアセンターという機能もございまして、ただ実際にボランティアさんとしての登録の状況とかどれくらいの範囲のボランティアさんが実際ニーズが上がった時に稼働してもらえるのかという所も、改めてこういった協議体の場とかでも、皆さんで認識したうえで、何が足りないのか、何がちょっと今ニーズがあるのに受け皿がないのか、という所もみんなで掘り下げていけるといいのかなと思いますので、そういった所も社協さんだったり第1層のコーディネーターの北川さんであったりとかそういった所と相談しながら又厚みを持たせて行けたらなと思っております。</p>

会長	ありがとうございました。何か、どうぞ。
委員	今の協議体の一覧表をいただいたんですが、これはずっと上から見ますと福祉協力委員というのは瑞穂市にあるんですか。
委員	社会福祉協議会が自治会様をお願いしまして、各地域で福祉協力員が活躍されています。
委員	ならこういう人にも協力を願うとか、それからシルバー人材センターなどはまだ年が若くてバリバリの人も見えますので、やっぱりそういった事に役立ってもらってそしてそういう方々は生きがいを感じて頑張られると思いますので、そういう事も考えればいいんじゃないかなと思います。それからあと農協がいろんな組合があるんですけど商工会、これも全体として市の地域の活性化、農業、商業の活性化という意味でやっぱり市上げての活性化という事をすればそういう方も入って頂いてお互いに助け合うという事で窓口を広げて協力体制を組んだ方が私はいいと思います。
会長	では、あと他になければこの議題を終わりにして、その他の所でもよろしいでしょうか。では、その他について事務局より説明をお願い致します。
事務局	それでは資料の 5 とそれから資料番号のないものについてお話をさせて頂きたいと思います。資料の 5 は、これ裏表になっておりますが、今度、介護保険制度が変わるというマスコミ等々に報道されておる所でございますけども、私どもこれいつから原稿を見直すのという事になりますが、いつからというとは実は来月ですね、細かいことを言うと来月の 3 月 28 日から変わります。ただ 28 ですと 28、29、30、31 と 4 日間 3 月はあるだけですのでほとんど変わりませんと言ったらなんですけど変わらない。実質的な新年度 4 月 1 からです。どこが変わるかという、この中の介護予防給付というのが 2 段目にありまして、その中の訪問介護と通所介護、いわゆるデイサービスとホームヘルパーさんですが、この部分が事業に移行と真ん中あたりに書いてあると思います。事業という事は極端なこと言うと保険から外れて市町村の事業という事になるんですが、ただそうしますと、各市町村ばらつきができてきたりしますのでそれはいかんという事で、もとす広域連合の方で相当サービスとしてしばらく面倒を見て頂けると言ったらなんですけども基本的なサービスの内容は変わらずにそのまま移行という事になりました。これについては期限が定められておりませんので当分の間という言う事になります。おそらく今の介護保険事業計画の中では変わらない予定でございます。従いましていったいどういう所が変わるかと言いますと介護予防のいろんな事業関係が変わってくるかなと思いますが、これにつきましても市民の皆さんにできるだけ混乱の無いようにしていきたいと考えておりますので、実際表面的と言いますかサービスの利用上はおそらくほとんど変更はない予定にしております。事業所の方々にはこのあいだ、国保連の説明会があったかと思いますが、そういった内部の事務は大変かと思いますが、市民の皆様方のご利用については基本的にはできるだけ変わらないようにしようと考えておりますのでお願いをいたします。これについては 3 月号の広報で、あと 10 日もすると、3 月号の広報で少し市民の皆さんにはお知らせをしようと思っております。また実は本当の詳細については少し広域連合と詰めきれていない部分がございますが、順次いろんなところでお知らせをして行きたいと思っておりますのでお願いをしたいと思えます。ちなみに岐阜市は 4 月からですし、大垣市は一部 10 月から始まってますが近隣の市町村は 4 月からの所もありますし、少なくとも 28 年度中に切り替わるという所が県内には多いようでございます。それから続けていってしまいますと先ほどからお話が出ておりますピンク色のこのチラシでございますが、このさくらカフェというのは実はこの資料 5 の中で認知症施策の推進という所がありまして、ここばかりにはないんですけども認知症施策については平成 24 年度に「オレ

ンジプラン」と言いまして国の新しい指針も出ましたし、合わせてこちらの介護保険の見直しの中でも重点施策の一つという風に位置づけられております。したがって私どもも瑞穂市認知症カフェという本当だったら認知症の方やあるいはご家族やもう少しご利用するような方の相談というか交流の場としてのカフェとして始めようという風に考えておりましたが、初めから認知症カフェというとは私は認知症じゃないと言ってなかなかよれませんので、認知症カフェというのはチラシの上の方にちょっと記載しただけで、実際は皆さんの交流の場という風にしております。特に今回は3月14日のお昼からでございますが、初回ですので何をどうしたら良いかという事もありますので一般には周知しますが出来るだけその今度また民生委員の方や自治会長さんにも改めてお願いをしようと考えておりますが、どちらかという関係者の方も大勢来ていただいてこういう事が始まるんだなというのを理解をしていただきたいなと思っております。参加費100円というのを右側の方にちょっと書いてありますが、今ちょっと検討中でございますけども、100円は100円なんですけども、初回に限ってそういった関係者の方もご招待するという事でとりあえず初回に限っては無料でやろうかなという風にも考えておりますのでまた足をお運び頂きたいと思います。このコーディネーターの近況報告にもありましたけれども北方町は始まっておりますし、本巣市もほたるの里千手でもう始めておりますのでこれについては2市1町の中では1番遅れたという事でございます。それから水色の紙のチラシでございますが、これはですね今、国のまち・ひと・しごと地方創生交付金を使いまして介護人材の育成をしております。具体的には昔のヘルパー研修です、今は初任者研修と言いますが、その初任者研修の方と、それから実務者研修と言いまして、介護福祉士になるための少し手前の研修があります。それらについて瑞穂市が講習のお金を負担しまして講習を受けて頂いてるという方があります。その方は、地方創生まち・ひと・しごとという事で就職前提で私どもがお金を出しているという事で一種の就職相談会です。そういう方々の就職相談会、介護の事業所に就職したいとか就職する方の就職相談会、それと始めはそれだけで考えていたんですが、それだけではもったいないという話になって市民の方にも皆さんにも周知をして、事業所の説明会とか事業所を紹介するような場にもしていこうという風に考えております。これが3月20日の日曜日の午後1時から午後5時です。市民センターの大ホールで行いたいと思っております。したがって、当初意向調査の段階では、求職前提でしたけど、求職者だけではなくて市民の方にも呼びかけて事業所の宣伝と言ったらなんですけども、事業所の説明をしていただければと考えております。これはこのくらいの長机のブースを設けまして、そこで係の方を事業所から派遣して頂いてお話をさせていただくという事でございます。それからダイニングサポート事業というのがございましてこのチラシです。これは市民の皆さんにお渡ししているチラシでございますがこれにつきましては、また来年度もう一回この場でご審議いただきたいんですが、これ実はほぼ無制限、お1人暮らしの高齢者とかってそういう対象者は制限をしておりますが、1回決定を出しますとほぼ無制限でお弁当を出すという事になります。もし個人の負担金はチラシの裏を見て頂きますと350円と個人のご負担は頂いてますが、基本的には制限をかけておりません。昼食と夕食といってもこれだけの制限ですので、毎日とってみえる方もあるんですね。毎日とってみえる方も見えますので、要するに残りの負担は市役所がしておりますが、年間約1千万円、多い年で1千500万円くらいの負担をしております。これについてはいろんなところからも見直しをという案が出ておまして、来年度はとりあえず半年間くらいは今のままやりますが、やはり1回見直しの場を設けなければという事を考えておりますので、新年度になりましたらもう1回この老人福祉計画策定・推進委員会の場でご審議をいただきたいと考えております。具体的には、何らかの形で制限を加えてい

	<p>く事になるかと思えます。たとえば所得制限であるとか、回数の制限であるとか、そんなような事です。それと、もう1つは業者です。今は1社でやっておりますが、その1社でやっていることについていろいろご意見がありますので。最近、宅配の業者というのは多いですので、またそういった所の方向性という事も皆様にお諮りをしたいと考えております。最後、資料がございませんが、緊急通報システムというのが今、独居の高齢者の方とかに置いております。そのやり方も、昔はその緊急通報と言いますと電話回線でNTTがやってたんですね。NTTしかやってなかったんです。それがいま携帯式というのがありますし、いろんな方法のものが今あちらこちらでできております。従いまして来年度から、いままでそのNTTの流れをくんだところの1社でやっておりましたが、来年度は入札でやろうという風に考えているんですけど。そうしますと、どこか違う業者が入札で落としたりしますとやり方がガラッと変わったりします。機能は上がるんです。いろんな機能は上がっていきますのでだんだんそのITのいろんな技術革新で機能は上がっていきませんがそういった所で業者が変わったりするといろんな混乱があるかと思えますが、できるだけ混乱のないようにしていきますので、またそういった施策とかやり方が変わるという事もあります。また皆様方にもお知らせをしながら順次やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。ちょっと急ぎでしゃべりましたがそんな様な事で新年度、色々考えておりますし、3月中もこういったイベントとか行事もありますのでよろしくお願い致します。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では委員どうぞ。</p>
委員	<p>ちょっとお伺いします。資料5のですね、新しい地域支援事業に全体像の中でちょっと私が不勉強であれなんですけども、この財源の構成の中でですね、今までと今度変わるという事で下へ行ってるわけですが、この2号保険料というのがちょっと、1号は従来通り、2号保険料というのはどういう人が。</p>
事務局	<p>2号被保険者の方の範囲という事ですか。2号被保険者は一般的に40歳から64歳までの方を2号被保険者と位置づけておまして、1号被保険者から65歳以上の方という事になります。</p>
委員	<p>そうすると今おっしゃった40歳から64歳まで、それを今までは若い人も負担していたけども今度はその21%の分を国県市町村で負担すると、そっちへ財源が変わったとそういう事ですね。</p>
事務局	<p>そうですね財源の所を少しお話させていただきますと、この財源見て頂くと一番左にございまして、実は財源は現行と見直しでは基本的には変わりません。今まで通りこの財源です。たとえば、この点線で仕切っているのは特に上と下で財源構成が異なっておりまして、上の財源構成が国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%、1号保険料、1号65歳以上の方です。2号保険料が28%これは40歳から64歳の方ですが、これはずっと横を見て頂くと、点線で行きますと1号が22%、2号が28%の枠はこれずっと横へ行っていくと一般介護予防事業という見直し後の一般介護予防事業の下に点線があるかと思えますが、見直し後の一般介護予防事業の下に点線があります。そこから上のものについてはこの1号が22%、2号が28%の枠でこの財源をやるという事ですね。下の包括的支援事業とか任意事業の部分についてはまたこの財源構成が変わりまして国39.5%、都道府県19.75%、市町村19.75%1号保険料22%で賄うという事です。これは現行も見直し後も、この財源構成としては変わらないという事です。</p>
委員	<p>はい。了解しました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。何か、今の新しい地域支援事業のご説明について何かご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではその他はこれで終わりたいと思います。その他何</p>

	かございましたでしょうか。それでは休みもせずに 2 時間近くご苦勞様でございました。これで老人福祉計画策定・推進委員会を終了したいと思います。何か事務局から報告があったらよろしくお願ひ致します。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------

4 閉会

事務局	それではありがとうございました。これを持ちまして第 3 回瑞穂市老人福祉計画策定推進委員会を閉会したいと思います。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。お歸りの際は交通事故等お氣をつけてお願ひをいたします。ありがとうございました。
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------